

保育園へのご意見

受理年月	ご意見・ご要望	園の対応
令和3年4月	周辺道路へのこどもの飛び出しや、駐車場で車両同士危険な場面がある。	お子様とは手をつなぎ、駐車場は譲り合って危険のないよう利用していただく旨を、園だよりや掲示でお願いしています。
令和3年9月	感染対策により、保護者の園舎内への立ち入りが制限されていて、園での様子がわからず不安。	園だよりやクラス通信のほか、保育写真や動画の配信により、保育の様子を様々なツールで発信していきます。
令和3年12月	園内に入ることができず、職員との接点が少ないため、名前と顔が一致しない。	保護者の方にお会いする時は名札をつけるようにします。ただし、保育者は密にお子様と接するため、名札がお子様のケガにつながらないよう、外していることもあります。
令和4年8月	防犯上、送迎時に保護者を証明するものがあつた方がよいのでは。	暗証番号入力により解錠する仕組みをとっており、番号を定期的に変更しています。 また、防犯カメラを活用するとともに、お迎え申請と異なる方が来た場合は、保護者への確認を徹底しています。（警備会社との連携あり）
令和4年9月	便の拭き残しがあつた。	全職員に周知し、改善を図ります。

※ 令和3年4月以降に園で受け付けたご意見・ご要望と園の対応です。

※ 園での解決が難しい場合は、下記の窓口で対応させていただきます。

なお、社会性や客観性を確保し、適切な対応をするため、「第三者委員」を設置しています。

社会福祉法人 清心福祉会 法人総合相談室 電話 042-692-0133
